



社会福祉法人 東北町社会福祉協議会

令和5年度第2号

社協だより ぶんくし

No.32 10月発行

～「**ぶん**だんのくらしの**し**あわせ」を目指して～

令和5年度東北町社会福祉協議会会員加入のお願い

・社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は「社会福祉法」に基づいて、全国・各都道府県・各市町村に必ず設置されており、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として各種事業を行っています。

・社会福祉協議会会員（社協会員）とは？

地域福祉の向上には、町民・当事者・ボランティアさらには地域の関係機関等が地域社会の構成員として関わり合うことが必要不可欠です。そこで直接的な参加協力が難しくても、活動にご理解とご賛同頂き、その気持ちを会費という形で拠出いただき「社協会員」としてご支援いただくものです。

10月より各町内会長・各班長を通じて各世帯へ会費納入のご協力をお願いさせていただきます。

会員種別		会費
一般会員	町や自治会などから住民の皆様にご協力いただいております。	1世帯 1,000円
賛助会員	社協事業にご賛同いただける法人、団体、個人の方からご協力いただいております。	個人 2,000円 団体 ー□ 5,000円
特別会員	町内の企業、社会福祉施設や団体などからご協力いただいております。	ー□ 5,000円

この会費は町民の皆様と共に推進してきた地域福祉・在宅福祉サービスを継続し、さらに発展するための必要な財源となっております。

皆様のご理解、ご協力を

どうぞよろしくお願い申し上げます



社会福祉法人 東北町社会福祉協議会

【本所】東北町字上笹橋45-10東北町老人福祉センター内
TEL0175-63-2717/FAX0175-65-5850

【支所】東北町大字上野字上野191-1東北町立図書館内
TEL/FAX0176-56-5552



令和5年度東北町社会福祉協議会の事業内容について

本会では、東北町の福祉サービス向上のため様々な事業を行っています。社協会費や寄付金、町からの委託等各種助成金が大切な運営資金となっております。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

東北町社会福祉協議会単独の事業及び青森県社会福祉協議会との連携事業

心配ごと相談所

月1回、心配ごと相談員が、身のまわりの困りごとに対して相談に応じます。

日常生活自立支援事業

金銭管理が困難な方を対象に、書類等の預かりや福祉サービス利用援助を行います。

福祉機器貸出事業

高齢者や身体障害者等を対象に、介護用ベッドや車椅子等を無料で貸出します。

たすけあい資金貸付事業

生活困窮者が一時的に少額のお金が必要となった際、無利子で貸付けを行います。(保証人が必要)

青森しあわせネットワーク

県内の社会福祉法人と連携し、困りごとを抱える方へ総合相談、経済的援助、食料等の提供など現物給付の形で支援を行います。

外出支援サービス事業

要介護高齢者等、一般交通機関の利用が困難な方に対し、自宅と医療機関等の送迎を行います。

法人後見事業

判断能力が不十分な方で、他に適切な後見人の得られない方を対象に、本会が成年後見人、保佐人もしくは補助人となり、成年後見制度に基づく後見事務を行いその方を支援します。

生活福祉資金貸付事業

県社協で審査し、認定された低所得世帯等を対象に、修学資金等の貸付けを行います。

東北町からの委託事業

東北町見守り活動推進事業

一人暮らし高齢者を対象に、ほのぼの交流協力員が、民生委員等と見守りや訪問を行います。併せて救急キットの配付をしております。

福祉安心電話サービス事業

緊急時にボタンひとつで近隣の協力員等に連絡をつなぐ端末を設置・管理します。

一人暮らし高齢者世帯等除排雪事業

一人暮らし高齢者等を対象に、非常口等の安全確保のため、除排雪を行います。

生活支援体制整備事業

高齢者の集いの場や、住民同士の支え合いを創出し、生活支援と介護予防を促進します。

介護予防・地域支え合い事業

一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい昼食会・年末配食事業・軽度生活支援事業(家事等の支援)・生きがい活動支援通所事業(介護デイハウスやすらぎでの入浴・交流)から適した支援を行います。

赤い羽根共同募金配分金事業

ボランティア活動推進校事業

町内の小中学校に、ボランティア活動普及事業の助成(1校10万円)を行います。

小学1年生夏休み応援事業

町立小学校に通う1年生を対象に、初めての夏休みを自宅で家族と楽しく過ごしてもらうために物品の配布を行います。

福祉団体助成金交付

老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、赤十字奉仕団、つつじの会に助成金を交付します。

東北町社会福祉大会の開催

福祉活動に貢献された方々の表彰や、地域福祉啓発の場として、隔年で福祉大会を開催します。

福祉育成・援助活動事業

福祉体験学習の支援、広報・啓発の活動、住民主体の集会等の支援を行います。

愛のふれあい弁当配付事業

75歳以上一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアが作るお弁当を無料で配布します。

介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく事業

介護保険事業(訪問介護)

要支援・要介護者の自宅に訪問し、生活援助や身体介護のサービスを行います。

介護保険事業(居宅介護支援)

要介護者が介護サービスを受ける際、ケアプランを作成し、事業者との連絡調整を行います。

障害福祉サービス事業(居宅介護)

障害者総合支援法に基づき、対象者の自宅に訪問し、家事援助や身体介護のサービスを行います。